

自分が納得できる進路選択を！

10月も終わりに近づき、いよいよ進路選択をするときが近づいてきました。12月の三者懇談では、私立高校の受験について決定していかななくてはなりません。ここでもう一度進路決定までに何を考え、どのように決定していくのかを確認しましょう。

12月4日～12月8日 三者懇談の内容

受験(検)の仕方の決定

受験(検)の仕方

【推薦入試】 私立のみ

中学校長からの推薦を受け、その高校に進学することを条件に受験すること。推薦入試は私立高校のみ実施される。公立高校に「推薦」という枠はない。

受験(検)の仕方

【単願・専願】

①Aコース 私立のみ

受験した私立高校に進学することを条件に受験すること。中学校長の推薦は受けていない。

②Cコース 公立のみ

私立高校を受験せずに、公立高校のみを受験すること。

受験(検)の仕方

【併願】

Bコース 公立+私立

私立高校と公立高校（または国立高校）を受験(検)すること。

この場合は、受験する公立高校が「第1志望」。私立高校が「第2志望」になる。

※公立高等学校は第2次選抜がありますが、募集する高等学校は限られてきます。

受験する私立高等学校の決定

受験(検)の仕方が決定したら、受験する私立高等学校を決定します。公立高等学校と比べて多くの学校があるわけではありませんが、どんな学習がしたいか、高校卒業後にどんな進路を進むことができるかをよく考えて決定しましょう。私立単願の人にとってはこれが唯一の受験校となるかもしれません。併願受験の人にとっては第2志望となるかもしれませんが、「自分が通うことになるかもしれない」というつもりで決定しなくてはなりません。

三者懇談までに決定するために…

①担任の先生との二者懇談(必要であれば三者懇談も可)

高等学校ではどんな学習がしたいのか、高等学校卒業後はどんな道に進んでいきたいのか等をしっかりと伝えて、選択しようとしている高等学校が適切かどうかを相談しましょう。先生たちはそれをもとに適切な進路はどんなものかをアドバイスしたり、みなさんと一緒に考えたりしていきます。どんな考えでもよいので、自分の思いをしっかりと伝えましょう。また、私立高等学校にははっきりとした「求める生徒像」が学校ごとにあります。「この高校を受験したい」と思っても、その高校の「求める生徒像」に達していなければ変更をした方がよい状況になる場合もあります。(受験できないというわけではありません。)そういった場合は他の高校を視野に入れるようにアドバイスをします。そのため、早め早めに相談していきましょう。先生に呼ばれるのを待つばかりではなく、自分から積極的に動いていけるとよいと思います。

②保護者との相談

自分の進路を決定するためには、必ず保護者の方との相談が必要です。自分一人の力で進学できるはずがありません。自分がどんな考えをもって進路を決定していきたいのかを伝え、保護者の方に理解してもらいましょう。また、進路について迷う時には一緒に考えたり、アドバイスをしてくれたりするはずで、保護者の方と同じ気持ちで進路決定をしていけるようによく話し合ひましょう。保護者の方の理解や励ましが進路選択の大きな力になります。